

急性期一般入院基本料 全国で3,629病院 493,465床 改定前の一般7対1相当 2年間で63病院 12,679床減少

株式会社日本アルトマーク(以下、日本アルトマーク、東京都港区・代表取締役社長 梅田友彦)は、2018年度診療報酬改定で再編・統合された一般病棟入院基本料について、2019年11月時点の届出状況を調査いたしました。

◇一般病棟入院基本料の届出状況推移

2019年11月時点で急性期一般入院基本料を届出していた病院は全国で3,629病院 493,465床あり、地域一般入院基本料は1,086病院 50,388床あった。最も多い入院料は、2018年度診療報酬改定前の一般7対1に相当する急性期一般1の1,464病院 342,849床であり、2017年11月時点の一般7対1と比較すると、63病院(4.2%)12,679床(3.6%)減少した。(表1)

表1 急性期一般入院基本料および地域一般入院基本料の届出状況推移(2019年11月時点)

2017年11月			2018年11月			2019年11月		
入院基本料	病院数	病床数	入院基本料	病院数	病床数	入院基本料	病院数	病床数
一般7対1	1,527	355,528	急性期一般1	1,488	349,030	急性期一般1	1,464	342,849
一般10対1	2,177	156,919	急性期一般2	67	6,549	急性期一般2	111	12,354
			急性期一般3	4	514	急性期一般3	1	100
			急性期一般4	657	51,841	急性期一般4	737	57,236
			急性期一般5	625	49,375	急性期一般5	591	44,332
			急性期一般6	410	26,416	急性期一般6	341	20,550
			急性期一般7	431	18,985	急性期一般7	384	16,044
			地域一般1	262	12,557	地域一般1	297	13,237
一般13対1	402	20,020	地域一般2	142	6,365	地域一般2	132	5,776
一般15対1	744	37,122	地域一般3	696	34,089	地域一般3	657	31,375
合計	4,850	569,589	合計	4,782	555,721	合計	4,715	543,853

◇2年間の届出状況の変化

2019年11月時点の状況を見ると、2018年度診療報酬改定前の2017年11月時点で一般7対1を届出していた1,527病院の91.3%にあたる1,394病院が一般7対1相当である急性期一般1を、一般10対1を届出していた2,177病院の90.5%にあたる1,971病院が急性期一般2～7を届出していた。

2017年11月から2019年11月までの2年間で、一般7対1に相当する急性期一般1へ算定を上げた病院は58病院で、全ての病院が一般10対1を算定をしていた病院であった。

次に一般7対1から算定を下げた病院をみると、104病院全てが一般10対1に相当する急性期一般2～7へ算定を下げており、その内の88%である92病院が急性期一般2へ算定を下げていた。

算定を上げた病院・下げた病院共通して、一般7対1から急性期一般2へといった1段階の変化に留まるものが多かった。(表2)

表2 2017年11月から2019年11月までの病棟転換の状況

	2017年11月時点	2019年11月時点						
	病院数	急性期一般1	急性期一般2	急性期一般3	急性期一般4	急性期一般5	急性期一般6	急性期一般7
一般7対1	1,527	1,394	92	1	4	7	0	0
一般10対1	2,177	58	17	0	711	561	322	360
一般13対1	402	0	0	0	9	15	10	11
一般15対1	744	0	0	0	2	2	1	4
合計	4,850	1,452	109	1	726	585	333	375

	2017年11月時点	2019年11月時点			
	病院数	地域一般1	地域一般2	地域一般3	その他
一般7対1	1,527	0	0	0	29
一般10対1	2,177	43	2	6	97
一般13対1	402	208	105	14	30
一般15対1	744	37	22	610	66
合計	4,850	288	129	630	222

◇都道府県別届出状況の変化

一般10対1から一般7対1に相当する急性期一般1に算定をあげた病院は、58病院あり、一般7対1から一般10対1に相当する急性期一般2～7へ算定を下げた病院は、104病院であった。

これらの病院を都道府県別に見てみると、一般10対1から急性期一般1に算定をあげた病院の割合は、大阪府が6.9%と最も高く、滋賀県6.7%、埼玉県6.1%と続いた。(表3)

次に一般7対1から急性期一般2～7へ算定を下げた病院割合は、山形県が25.0%と最も高く、島根県22.2%、広島県が16.7%と続き、都道府県別の届出状況の変化としては、地域格差が見てとれる結果となった。(表4)

表3 都道府県別 一般10対1から急性期1へ
 算定を上げた病院

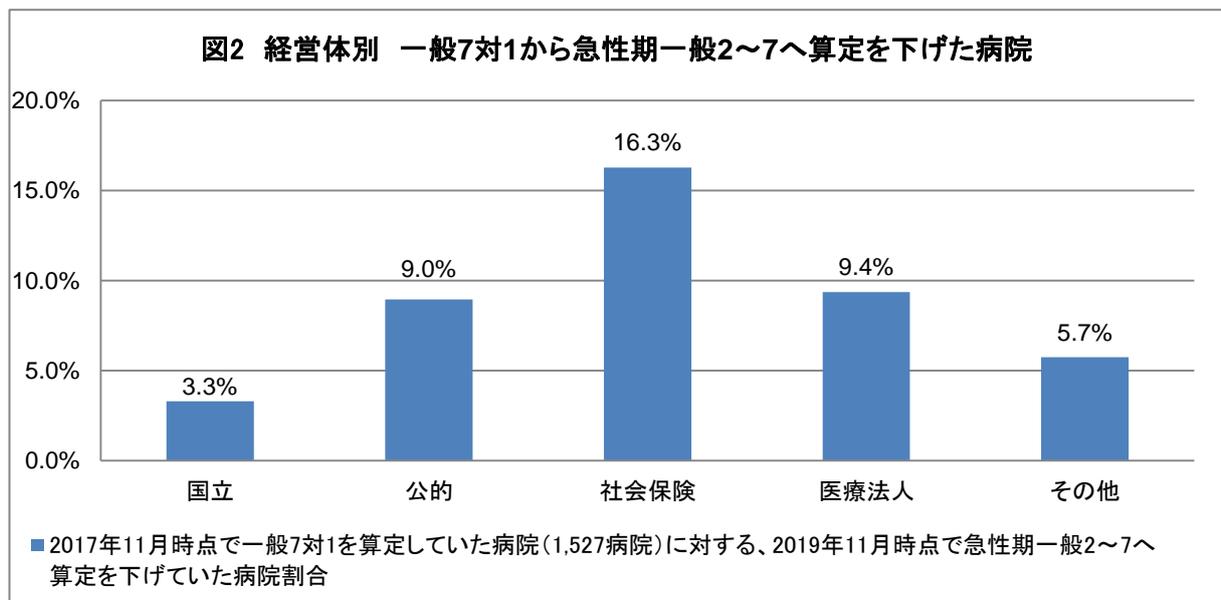
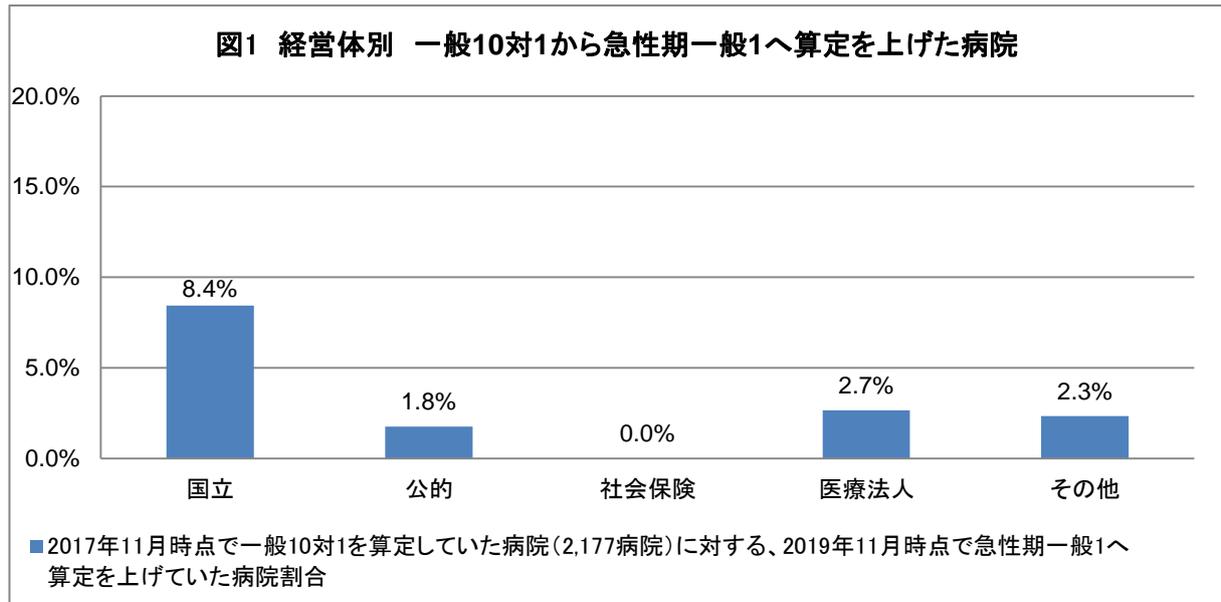
都道府県	一般10対1算 定病院 (2017年11月 時点)	算定を上げて いた病院 (2019年11月 時点)	割合
北海道	157	6	3.8%
青森県	29	0	0.0%
岩手県	30	0	0.0%
宮城県	39	1	2.6%
秋田県	17	0	0.0%
山形県	23	0	0.0%
福島県	38	0	0.0%
茨城県	47	1	2.1%
栃木県	17	0	0.0%
群馬県	27	0	0.0%
埼玉県	82	5	6.1%
千葉県	68	1	1.5%
東京都	167	7	4.2%
神奈川県	91	2	2.2%
新潟県	45	0	0.0%
富山県	14	0	0.0%
石川県	19	0	0.0%
福井県	16	0	0.0%
山梨県	19	0	0.0%
長野県	37	0	0.0%
岐阜県	24	0	0.0%
静岡県	29	0	0.0%
愛知県	67	1	1.5%
三重県	26	1	3.8%
滋賀県	15	1	6.7%
京都府	46	2	4.3%
大阪府	116	8	6.9%
兵庫県	96	4	4.2%
奈良県	27	1	3.7%
和歌山県	29	1	3.4%
鳥取県	13	0	0.0%
島根県	15	0	0.0%
岡山県	63	2	3.2%
広島県	67	3	4.5%
山口県	29	0	0.0%
徳島県	17	0	0.0%
香川県	21	0	0.0%
愛媛県	51	2	3.9%
高知県	38	0	0.0%
福岡県	94	4	4.3%
佐賀県	24	0	0.0%
長崎県	34	1	2.9%
熊本県	54	1	1.9%
大分県	56	1	1.8%
宮崎県	51	1	2.0%
鹿児島県	64	1	1.6%
沖縄県	29	0	0.0%
合計	2,177	58	2.7%

 表4 都道府県別 一般7対1から急性期2~7へ
 算定を下げた病院

都道府県	一般7対1算 定病院 (2017年11月 時点)	算定を下げて いた病院 (2019年11月 時点)	割合
北海道	93	7	7.5%
青森県	15	2	13.3%
岩手県	7	1	14.3%
宮城県	28	4	14.3%
秋田県	12	0	0.0%
山形県	8	2	25.0%
福島県	22	2	9.1%
茨城県	36	3	8.3%
栃木県	18	2	11.1%
群馬県	35	5	14.3%
埼玉県	68	4	5.9%
千葉県	62	7	11.3%
東京都	137	8	5.8%
神奈川県	77	1	1.3%
新潟県	23	2	8.7%
富山県	14	0	0.0%
石川県	22	2	9.1%
福井県	8	0	0.0%
山梨県	10	0	0.0%
長野県	36	1	2.8%
岐阜県	28	0	0.0%
静岡県	37	4	10.8%
愛知県	60	3	5.0%
三重県	21	0	0.0%
滋賀県	15	1	6.7%
京都府	36	1	2.8%
大阪府	118	8	6.8%
兵庫県	75	6	8.0%
奈良県	15	0	0.0%
和歌山県	12	1	8.3%
鳥取県	9	0	0.0%
島根県	9	2	22.2%
岡山県	23	2	8.7%
広島県	36	6	16.7%
山口県	20	1	5.0%
徳島県	11	0	0.0%
香川県	13	0	0.0%
愛媛県	14	0	0.0%
高知県	7	1	14.3%
福岡県	83	8	9.6%
佐賀県	14	1	7.1%
長崎県	24	0	0.0%
熊本県	18	1	5.6%
大分県	26	2	7.7%
宮崎県	21	0	0.0%
鹿児島県	35	3	8.6%
沖縄県	16	0	0.0%
合計	1,527	104	6.8%

◇経営体別届出状況の変化

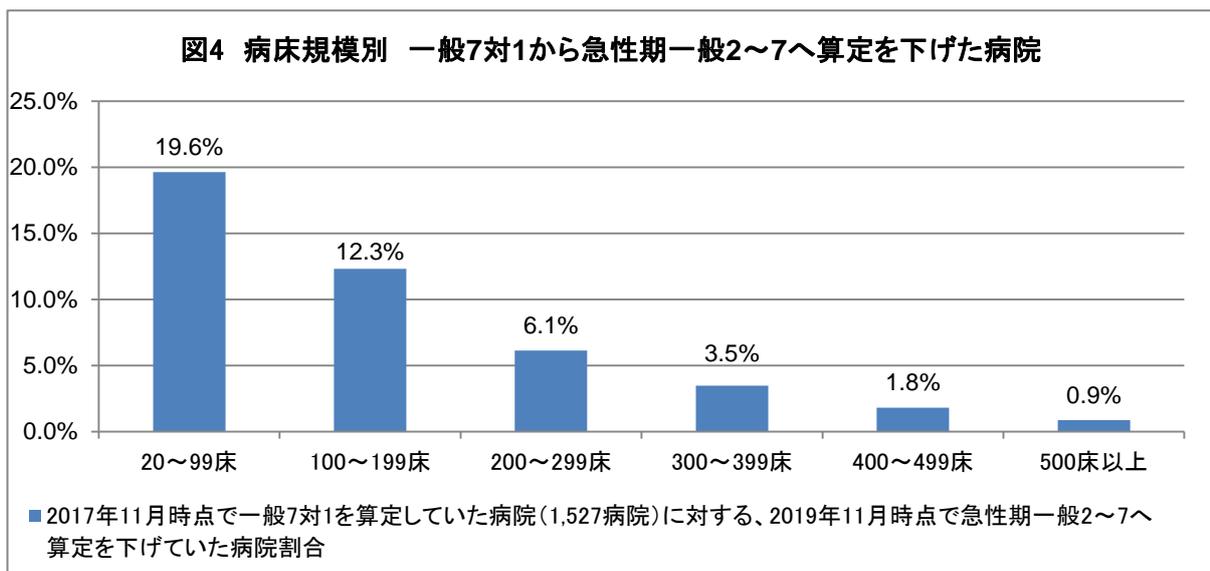
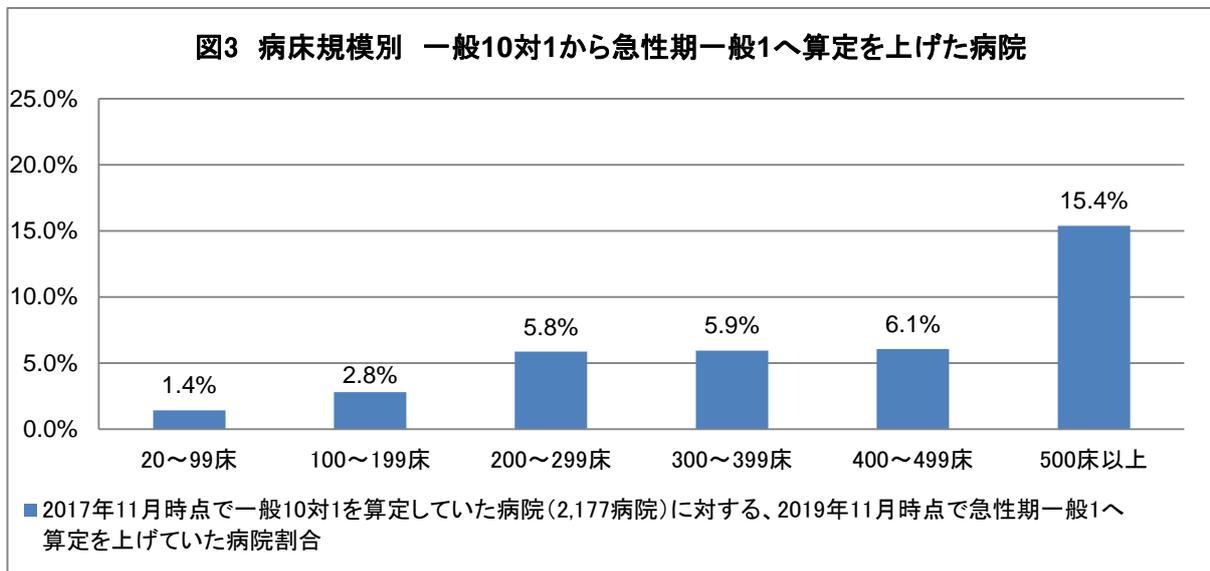
次に経営体別に見てみると、一般10対1から一般7対1に相当する急性期一般1に算定をあげた病院は、国立が最も高く8.4%、次いで医療法人2.7%、公的1.7%であったのに対して、一般7対1から一般10対1に相当する急性期一般2～7へ算定を下げた病院は、社会保険が16.3%と最も高く、医療法人9.4%、公的9.0%と続いた。算定を上げた病院と比較して、公的や社会保険が目立った。(図1、2)



◇病床規模別届出状況の変化

病床規模別に見てみると、一般10対1から一般7対1に相当する急性期一般1に算定をあげた病院は、500床以上が15.4%と最も高く、次いで400～499床の6.1%であった。次に一般7対1から一般10対1に相当する急性期一般2～7へ算定を下げた病院をみると、20床～99床が19.6%と最も高く、次いで100床～199床と続いた。最も割合が低かった20～99床の病院は脳神経外科や循環器等、1つの分野に特化した病院が多く見られた。

一般10対1から急性期一般1に算定をあげた病院は、病床規模の大きい病院が算定を上げている割合が高いのに対して、一般7対1から急性期一般2～7へ算定を下げた病院は病床規模の小さい病院が算定を下げている割合が高い結果となった。(図3、4)



2020 年度診療報酬改定では、医療機能の分化・強化を推進するという基本方針のもと、入院患者の状態に応じた適切な評価を行う観点から、重症度、医療・看護必要度の評価項目や判定基準について急性期入院医療の必要性に応じた見直しが行われる予定だ。入院料の枠組みなどが大幅に再編・統合された 2018 年度の診療報酬改定、医療機能の分化・強化の推進が進む 2020 年度の診療報酬改定がどのような変化をもたらすのか、引き続き注目していきたい。

参考 1 一般病棟入院基本料の概要

入院基本料	入院料	概要	点数
急性期一般入院基本料	急性期一般入院料 1	2018 年度診療報酬改定前の一般 7 対 1 相当	1,650 点
	急性期一般入院料 2	2018 年度診療報酬改定前の一般 10 対 1 相当であり、一般 7 対 1 と一般 10 対 1 の中間評価	1,619 点
	急性期一般入院料 3		1,545 点
	急性期一般入院料 4	2018 年度診療報酬改定前の一般 10 対 1 相当であり「重症度、医療・看護必要度」に応じて評価	1,440 点
	急性期一般入院料 5		1,429 点
	急性期一般入院料 6		1,408 点
	急性期一般入院料 7		1,382 点
地域一般入院基本料	地域一般入院料 1	2018 年度診療報酬改定前の一般 13 対 1 相当であり「重症度、医療・看護必要度」の測定を行う場合は 1、行わない場合は 2	1,159 点
	地域一般入院料 2		1,153 点
	地域一般入院料 3	2018 年度診療報酬改定前の一般 15 対 1 相当	988 点

※1 入院医療は、2018 年度診療報酬改定で医療機能の分化を促すため、「急性期医療」「急性期医療から長期療養」「長期療養」の 3 つの機能に大別され、一般病棟入院基本料は「急性期医療」の急性期一般入院基本料と「急性期医療から長期療養」に含まれる地域一般入院基本料に分けられました。

※2 参考 1 に記載の点数は 2019 年 10 月 1 日からの消費税率改定に伴い改定された点数を表記しております。

表 5 都道府県別 急性期一般入院基本料および地域一般入院基本料の届出病院数(2019年11月)

都道府県	急性期一般 入院料1	急性期一般 入院料2	急性期一般 入院料3	急性期一般 入院料4	急性期一般 入院料5	急性期一般 入院料6	急性期一般 入院料7	地域一般 入院料1	地域一般 入院料2	地域一般 入院料3
北海道	89	8	0	47	42	26	33	13	7	47
青森県	13	2	0	6	9	8	3	3	2	9
岩手県	6	0	0	14	8	5	3	10	3	11
宮城県	24	2	0	13	11	10	4	6	2	13
秋田県	12	0	0	8	6	2	1	2	0	2
山形県	6	2	0	11	4	2	4	3	0	6
福島県	19	2	0	20	6	4	6	2	1	14
茨城県	31	4	0	17	12	5	10	5	2	26
栃木県	15	1	0	5	8	5	2	5	6	13
群馬県	31	5	0	11	8	3	4	7	3	18
埼玉県	70	5	0	35	29	4	10	14	15	34
千葉県	56	8	0	26	18	11	6	13	8	33
東京都	136	8	0	68	36	23	24	26	13	49
神奈川県	78	2	0	34	29	10	13	11	3	9
新潟県	21	4	0	24	10	2	6	2	1	9
富山県	14	1	0	7	3	1	2	4	2	3
石川県	20	0	0	5	7	8	2	2	3	2
福井県	8	0	0	6	6	2	1	6	2	7
山梨県	10	0	0	6	6	4	2	2	0	7
長野県	34	1	0	15	7	7	6	3	2	11
岐阜県	28	0	0	5	8	3	5	3	3	6
静岡県	33	5	0	14	7	2	6	2	3	7
愛知県	59	3	0	18	13	13	18	13	5	33
三重県	20	0	0	12	6	2	5	3	2	8
滋賀県	15	1	0	7	7	0	0	1	1	5
京都府	37	1	0	14	12	7	9	2	2	9
大阪府	117	9	0	42	39	12	17	25	9	43
兵庫県	73	6	0	33	33	13	18	21	4	21
奈良県	16	0	0	11	9	4	3	5	0	5
和歌山県	12	1	0	6	9	9	6	1	2	8
鳥取県	8	0	0	6	4	3	1	0	1	0
島根県	7	2	0	6	5	1	2	1	0	1
岡山県	23	2	0	15	15	13	12	6	0	10
広島県	33	6	0	27	18	9	9	5	3	23
山口県	19	0	1	5	11	8	3	6	2	7
徳島県	10	1	0	4	4	4	2	8	0	11
香川県	12	0	0	7	5	3	5	5	0	16
愛媛県	16	0	0	15	15	10	6	5	2	7
高知県	6	1	0	5	9	13	12	1	0	5
福岡県	78	10	0	23	25	15	21	11	10	32
佐賀県	12	1	0	4	5	7	8	3	0	10
長崎県	25	0	0	9	9	7	8	4	2	7
熊本県	18	2	0	14	14	14	7	10	5	18
大分県	25	2	0	13	16	10	13	7	1	12
宮崎県	22	0	0	9	8	6	24	3	0	13
鹿児島県	32	3	0	22	14	9	15	7	0	15
沖縄県	15	0	0	13	6	2	7	0	0	2
合計	1,464	111	1	737	591	341	384	297	132	657

表 6 都道府県別 急性期一般入院基本料および地域一般入院基本料の届出病床数(2019年11月)

都道府県	急性期一般入院料1	急性期一般入院料2	急性期一般入院料3	急性期一般入院料4	急性期一般入院料5	急性期一般入院料6	急性期一般入院料7	地域一般入院料1	地域一般入院料2	地域一般入院料3
北海道	16,572	1,014	0	3,833	3,525	1,903	1,721	661	367	2,222
青森県	3,390	267	0	579	1,049	561	131	137	70	607
岩手県	2,239	0	0	1,371	764	397	88	432	156	586
宮城県	6,090	159	0	1,364	605	610	249	298	68	506
秋田県	3,559	0	0	860	568	157	39	75	0	76
山形県	2,587	624	0	1,116	352	108	194	209	0	221
福島県	5,672	221	0	2,029	569	273	183	144	56	876
茨城県	7,454	362	0	1,317	917	268	405	192	100	1,156
栃木県	4,006	189	0	542	613	334	98	279	207	532
群馬県	5,540	558	0	641	424	390	242	262	100	802
埼玉県	15,984	219	0	2,359	1,933	241	500	714	640	1,630
千葉県	15,365	1,142	0	2,585	1,367	793	252	737	415	1,919
東京都	33,453	814	0	4,866	2,841	1,266	926	1,338	703	2,026
神奈川県	21,297	252	0	2,864	2,765	574	595	599	183	441
新潟県	5,599	372	0	1,955	1,026	157	251	54	54	469
富山県	3,762	258	0	469	260	17	63	105	77	138
石川県	3,671	0	0	242	370	478	58	56	114	86
福井県	2,149	0	0	517	601	53	59	142	72	251
山梨県	1,896	0	0	450	408	360	46	65	0	364
長野県	6,358	225	0	1,058	382	345	141	118	80	502
岐阜県	6,477	0	0	433	686	141	163	145	128	210
静岡県	10,050	390	0	1,721	450	175	387	57	124	375
愛知県	18,368	804	0	1,362	1,319	882	689	571	180	1,617
三重県	5,124	0	0	1,038	545	123	197	139	76	427
滋賀県	4,189	50	0	864	367	0	0	44	40	265
京都府	8,345	92	0	915	698	458	514	85	87	496
大阪府	27,369	730	0	3,209	3,505	571	762	1,523	417	2,438
兵庫県	15,585	919	0	2,242	1,565	943	861	879	186	1,309
奈良県	3,836	0	0	1,170	732	341	100	177	0	204
和歌山県	2,351	62	0	535	751	447	314	26	72	422
鳥取県	1,869	0	0	311	256	135	22	0	26	0
島根県	2,084	107	0	359	383	54	36	23	0	60
岡山県	5,597	120	0	802	879	556	354	194	0	484
広島県	7,867	583	0	1,586	1,435	615	306	157	132	880
山口県	4,488	0	100	464	738	472	116	272	99	397
徳島県	2,146	13	0	175	217	100	63	228	0	409
香川県	2,779	0	0	585	622	184	184	229	0	666
愛媛県	3,041	0	0	1,327	1,325	698	185	164	61	265
高知県	1,603	40	0	470	754	624	513	25	0	177
福岡県	16,205	1,073	0	1,275	1,375	891	895	410	417	1,429
佐賀県	2,180	88	0	330	191	301	333	130	0	450
長崎県	4,588	0	0	668	735	435	330	183	61	443
熊本県	3,871	240	0	1,089	1,031	714	219	385	190	772
大分県	3,493	159	0	784	1,025	545	578	222	18	518
宮崎県	3,192	0	0	489	457	259	931	92	0	583
鹿児島県	5,297	208	0	1,180	567	548	502	260	0	577
沖縄県	4,212	0	0	836	385	53	249	0	0	92
合計	342,849	12,354	100	57,236	44,332	20,550	16,044	13,237	5,776	31,375

[表 1、表 2、表 3、表 4、表 5、表 6、図 1、図 2、図 3、図 4、参考 1]

出典：(株)日本アルトマーク「病院の入院料届出状況全国調査」

記事等へお取り上げくださる場合は、掲載誌を一部下記宛にご郵送いただけますようお願いいたします。

【お問い合わせ先】

株式会社日本アルトマーク MDB オペレーション部 原田
〒108-0014 東京都港区芝5丁目33番地1号 森永プラザビル本館15階
TEL. 03-6809-6251(平日 9:00~17:30) FAX. 03-3453-4140

【会社概要】

会社名	株式会社日本アルトマーク
代表者	代表取締役社長 梅田 友彦
所在地	東京都港区芝5丁目33番地1号 森永プラザビル本館15階
資本金	5,550万円
設立	1962年3月
従業員数	119名(2019年7月1日現在)
事業内容	メディカルデータベース(MDB)事業
ホームページ	http://www.ultmarc.co.jp